

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|---|---------|-------------|
| 事業所番号 | 4099600100 | | |
| 法人名 | 有限会社 ハーティーマインドあまぎ | | |
| 事業所名 | グループホーム 菜の花苑 | | |
| 所在地 | 〒827-0001 福岡県田川郡川崎町大字安真木3395番地 0947-72-7607 | | |
| 自己評価作成日 | 平成28年02月05日 | 評価結果確定日 | 平成28年03月13日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設して2年になろうとしています。ご利用者も9名になり、職員もご利用者の性格や何を希望されているかを把握し、個々に合ったケアの提供や行事や外出の機会を多く取り入れ、職員との信頼関係を保つ努力をしています。たこ焼き・タイ焼きパーティー等を実施して作る楽しみや食べる楽しみを味わっていただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1ユニットから2ユニット(定員18名)のグループホームになって2年が経過し、利用者も環境に慣れ職員の段取りも良く、自然環境に恵まれた中で、生き生きとした暮らしの支援が始まっているグループホーム「菜の花苑」である。併設事業所と合同の夏祭りや各種行事を開催し、家族や地域の方に沢山参加して貰い、活発な地域交流が行われている。利用者と職員は、ホーム近隣の神社や、お稲荷さんに散歩に出かけ、お参りすることを日課とし、利用者の昔からの生活習慣を大切に支援に取り組んでいる。調理上手な職員が利用者の嗜好を聴きながら手作りする料理は、味や彩り、盛り付けに工夫し、利用者のほとんどが完食し、健康増進に繋げている。また、往診体制が整い、ホームドクターと看護師、介護職員が連携し、利用者の健康管理は、安心して任せられるグループホーム「菜の花苑」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|------------------------------------|--|--|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会 | | |
| 所在地 | 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294 | | |
| 訪問調査日 | 平成28年03月04日 | | |

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | | 取り組みの成果 該当するものに印 | 項目 | 取り組みの成果 該当するものに印 |
|----|--|---|----|---|
| 58 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) | 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない | 65 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) |
| 59 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40) | 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 66 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) |
| 60 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない | 67 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) |
| 61 | 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない | 68 | 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) |
| 62 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない | 69 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う |
| 63 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない | 70 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う |
| 64 | 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30) | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない | | |

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。]

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|-----------------|----|---|--|--|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | 1 | 理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 地域密着型サービスの意義を考え事業所の理念をつくり、毎日、朝礼時に全員で唱和を行い、実践につなげている。 | ホームが目指す介護サービスのあり方を示した理念と介護目標を掲げ、毎日の申し送り時に出勤職員で唱和し、職員一人ひとりが理念の意義を理解している。また、理念を来訪者の目の届く場所に掲示し、グループホームの啓発活動にも取り組んでいる。 | |
| 2 | 2 | 事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 地域の廃品回収に参加させて頂いたり、事業所主催の花見会・餅つき・夏祭りに地域の方も参加していただいて交流を図っている。 | 利用者と職員は地域の一員として、敬老会や廃品回収に参加し、利用者と職員の手作りの作品を町の文化祭に出展している。法人全体で行う夏祭りや餅つき大会には、地域の方や家族、ボランティアが参加し盛大に行われ、地域のイベントとして定着している。 | |
| 3 | | 事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 保育園児の慰問や地域の中学校の体験学習への協力を通じて、思いやりの大切さを学んでもらった。また高齢者が暮らし慣れた地域で生活できるようにするための取り組みを紹介した。 | | |
| 4 | 3 | 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 苑での取り組みの紹介し情報やアドバイスをいただいている。また、地域の方との交流行事の仲介などの協力をしていただいている。 | 運営推進会議には、地域の代表が数名参加し、地域情報や質問、要望を提案して貰い、ホームの運営や取り組み、課題を報告し、有意義な会議になっている。出された意見や要望は検討し、結果を次回の会議で報告し、ホーム運営や業務改善に反映させている。 | |
| 5 | 4 | 市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる | 運営推進会議に参加して頂き、意見・情報をいただいている。町担当者にて実地指導をしていただき適正に運営できるようアドバイスをいただいた。 | 行政主催の研修会や行事に管理者が参加し、情報交換しながら行政職員と連携を深めている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解し、指導や情報を提供して貰い、協力関係を築いている。 | 行政と地域住民と協同で地域の高齢化に合わせた介護相談や安否確認等を行い、認知症カフェの実践に繋げていく事を期待したい。 |
| 6 | 5 | 身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 身体拘束廃止についての内部研修を実施し、当苑で身体拘束をしない方針を職員が理解できるようにしている。対応困難事例が発生した場合は、管理者と職員でその都度話し合い、身体拘束以外の対応方法を検討し、実施している。 | 職員会議や内部研修会の中で、職員は、身体拘束について学び、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束をしない介護の実践に職員全員で取り組んでいる。また、玄関の鍵は開放し、職員の見守りの中で、利用者が自由に外出できるように取り組んでいる。 | |
| 7 | | 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 管理者や役職職員にて、朝礼時にご利用者への言葉遣いや接遇態度について、職員へ声かけを行い身体的・精神的虐待につながらないように取り組んでいる。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | 6 | 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している | パンフレット・テキストを設置し、必要に応じて制度があることを案内できるように資料を読んでもらうようにしている。 | 契約時に利用者や家族に資料やパンフレットで、権利擁護の制度について説明し、必要時に相談を随時受けるように支援している。法人内の相談員が、専門性を持って利用者や家族に詳しく説明し、申請手続き窓口と相談しながら、手続きが出来る体制を整えている。 | |
| 9 | | 契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 見学や体験入居を積極的に勧め、契約の内容や苑での生活がより理解しやすくなるようにしている。 | | |
| 10 | 7 | 運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 毎日の業務の中で、ご利用者に声かけし、思いや要望が言い易い環境になるようにしている。ご家族へも苑だよりを送ってご利用者の苑での生活状況を報告している。来苑された際には、意見・要望を聞くようにしている。 | 職員は利用者や日々の会話の中からは思いや意向を聞き取り、家族面会や電話等で、利用者の近況を報告し、利用者の健康状態や希望について話し合い、家族から、意見や要望、質問等を聞き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成に反映出来るように取り組んでいる。 | |
| 11 | 8 | 運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 毎日の朝礼時や職員会議にて、職員の意見を聞く機会をもって、職員の気づきを苑の運営等に活かしている。ご利用者同士の相性・歩行状態などふまえて、居室替えやテーブルでの座席など変更したりしている。全体会議で2号館職員と情報を交換し業務に取り入れたりしている。 | 職員会議や毎日の申し送り時に、職員の意見や要望、アイデア等を聞き取り、職員間で話し合い、「まずは、やってみよう」と取り組んでいる。また、「気づいたことノート」や「申し送りノート」に職員が記録し、利用者の日々の変化を職員全員で共有し、介護の実践に反映させている。 | |
| 12 | | 就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 介護職員処遇改善加算を活用し、基本給のアップを実施。研修や資格取得のための休日の希望があれば調整して支援している。 | | |
| 13 | 9 | 人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している | 新規採用では、年齢・性別当で採用選考から排除することは無い。育児休暇の取得や資格取得への協力を行っている。 | 職員一人ひとりが介護にゆとりを持って取り組むための、休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、常にリフレッシュしながら働ける環境を整えている。産休、育休を経て職場復帰する職員が多く、働きやすい職場環境を整えている。また、職員の介護力向上を目指し、外部内部の研修会に参加し、資格取得のためのバックアップ体制も整えている。 | |
| 14 | 10 | 人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる | 幹部職員の同和研修への参加や西教寺住職の法話等で人権教育、啓発活動に結び付けている。 | 外部の人権研修会に参加した職員が、内部研修会で利用者の人権を尊重する介護について説明し、お寺の住職による定期的な法話を採り入れ、職員一人ひとりが理解し、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------------|----|---|---|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 15 | | 職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 内部・外部研修にて職員のスキルアップを図っている。また、職員の改善点があった場合は、現場にて、その都度声かけや指導を行い、職員の質の向上に努めている。 | | |
| 16 | | 同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 管理者が田川地区介護サービス事業所協議会で同業者との交流を図り、情報交換等を行いサービスの向上に取り組んでいる。またケアマネが得た情報等を勉強会に取り入れたり、病院主催の交流会に参加して、情報を収集し活用できるようにしている。 | | |
| 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 17 | | 初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 体験入居・施設見学にて、笑顔と声かけで、ご本人がリラックスできる雰囲気作りをしている。また、ご本人の要望や困っていることを傾聴し、安心と信頼感を持って頂ける様に心がけている。 | | |
| 18 | | 初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 施設見学や面談にて、ご本人やご家族の要望や困っていることを傾聴し、苑で出来る事と出来ないことを説明し、精一杯の支援をさせて頂くことを伝え、安心と信頼感を持って頂ける様に心がけている。 | | |
| 19 | | 初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | ご利用者の生活歴や病歴等を把握し、計画作成担当者を交えて、ニーズを見極めつつ気分転換出来ることを取り入れ、精神面での安定を図りながら支援している。 | | |
| 20 | | 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | ご利用者の悩みを聞いたり、逆に聞いてもらったりしながら、日々の生活を共に過ごしている。 | | |
| 21 | | 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 合いたいと言われた時は、苑からご家族へ電話をかけて話をしてもらったり、都合のつく時に、面会に来ていただいたり、積極的に関わりを持って頂いています。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|----|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | 11 | 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | ご利用者が帰省したいという要望をご家族へ伝え可能な場合、外泊できるよう支援している。近況を書き添えた宛便りを定期的に送りなかなか会えないご家族にも身近に感じていただけるようにしている。 | 利用者の希望を聞きながら、馴染みのスーパーへの買い物や、ラーメン店に出掛けたり、家族の協力を得て外出や外泊をお願いしている。また、利用者の友人、知人の面会があった時は、ゆっくり話が出来る場所とお茶等を提供し、利用者が長年培ってきた人間関係や、地域社会との関わりが途切れないように支援している。 | |
| 23 | | 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | ホールでの座席や居室は、ご利用者同士が気持ちよく過ごせる様に配慮している。レクやカラオケ・花札・トランプなど共通の趣味を見つけ支援している。 | | |
| 24 | | 関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 長期入院の場合でも、ご家族と話し合いながら、定期的に面会・病状の把握・必要な物の補充等の支援をできる準備があり、退居後も情報提供の依頼があれば協力できる準備がある。 | | |
| ・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 25 | 12 | 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 散歩やレク等の日常の関わりの中で、ご利用者に声かけを行ったり、また、意見の表出が出来ない場合は、行動パターンを見つけながら、1人1人の思いや希望の把握に努め、申し送りノートを活用して職員間で確認しあいながら支援している。 | 職員は利用者と一緒に話し合う時間(散歩、入浴)を設け、利用者の思いや意向を聞きとっている。意思を伝えることが困難な利用者にも職員は諦めずに、家族に相談し、職員間で話し合い、職員が利用者寄り添い、話しかけ、利用者の表情や目の動きから、思いを汲み取る努力をしている。 | |
| 26 | | これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 家族に聞き取りをしたり、ご利用者との日常の会話から得た情報を、生活歴ノートに記録し、支援のヒントを集めている。 | | |
| 27 | | 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | ご利用者の現状を観察し個人ファイルに記録し、職員同士で申し送りながら把握・今後の対応の検討をしている。 | | |
| 28 | 13 | チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | ご利用者・ご家族・計画作成担当者・介護職員で話し合いをし、意見を出し合って介護計画を作成している。家族が参加できない場合は、電話にて意見・要望等を確認している。 | 利用者や家族に意見や要望を聞き取り、担当者会議の中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 日々の様子は、個人ケース記録に記入し、注意・特記事項は、職員申し送りノートにその都度書き、全職員が確認・情報を共有し、同じ対応が出来るようしている。 | | |
| 30 | | 一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 通院・法事・買い物等、必要に応じて支援している。 | | |
| 31 | | 地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 地域の保育園や支援学校の子どもと交流の場を頂いたり、パン屋さんが、週1回訪問販売に来て頂き、自分で選んで購入できるようにしている。行きつけの理髪店を利用できるよう支援している。 | | |
| 32 | 14 | かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | ご利用者・ご家族に説明し、納得して頂いた場合、今後のかかりつけ病院を協力医療機関にさせていただいている。内容を検討した上で、その他の専門の診療科は継続して受診するようになっている。 | 入居時に利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医と、協力医療機関を選択してもらい、現在は、全員が協力医療機関の往診体制を希望され、24時間安心して任せられる医療連携が図られている。訪問看護師とのオンコール体制も確立し、職員の観察力と合わせ、利用者の健康増進に繋げている。 | |
| 33 | | 看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 訪問看護ステーションと医療連携体制をとっており、訪問時には、ご利用者の状態を伝えたり、対応の相談をしている。その他に、状態に異常が出た場合は、電話連絡をして指示を受けている。 | | |
| 34 | | 入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 入院・退院時にサマリーにて、情報を交換している。入院中の場合は、面会時に病院より状態の説明をいただいている。 | | |
| 35 | 15 | 重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 入居時に、重度化や終末期に向けた方針の説明を行い署名を頂いている。今後も状況に応じて、ご利用者やご家族と相談していく準備がある。 | 契約時にターミナルケアについて利用者や家族に、ホームで出来る支援を説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と頻りに連絡を取りながら、今後の方針を主治医も交えて話し合い、確認している。また、利用者の状態変化を見ながら、転院や施設入所に繋げる体制を整えている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------------------|----|---|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 36 | | 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | マニュアル・緊急連絡網を整備しています。また、急変が予想される場合は、あらかじめケースごとに対応方法を申し送りして、確認している。 | | |
| 37 | 16 | 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 消防訓練を年2回実施。 災害時マニュアルや非常用備品を整備しています。 | 年2回消防署の協力と指導を得て防災訓練を行い、併設事業所の職員が駆けつける協力体制が整っている。通報装置や消火器の使い方を職員一人ひとりが確認し、いざという時に備えている。また、非常時に備えて飲料水、非常食、利用者の緊急連絡先や医療、薬の情報をひとまとめにして用意している。 | |
| . その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 38 | 17 | 一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 管理者より、プライバシーについて指示・声かけを行い、職員への意識付けをしている。排泄・入浴支援には、特に本人・他者へ配慮するようにしている。 | 利用者のプライバシーを確保し、トイレや入浴介助では、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、声掛けを行っている。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。 | |
| 39 | | 利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 入浴の時間・回数、レクの選択等をご利用者に聞きながら実施している。食べたい物の希望を聞いたりしている。パン購入の際は本人に選んでもらっている。 | | |
| 40 | | 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 苑としての基本的な1日の流れはあるが、1人1人の体調や気分に合わせて、散歩・睡眠・お部屋で過ごしたり、無理しないように過ごしてもらっている。起床時間は、ご利用者ごとの習慣に合わせて声かけをしている。 | | |
| 41 | | 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 外出時の衣服を選んでもらったり、毛染めなどの支援も行っている。 | | |
| 42 | 18 | 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | ご利用者の好物を聞いて、献立に取り入れている。調理や下膳の手伝いをして頂いたり、食事の座席に配慮して、職員も同じテーブルを囲みながら一緒に食事をしている。 | 利用者の嗜好を聴きながら、調理自慢の職員が愛情込めた料理を、利用者と職員がテーブルを囲んで座り、楽しい会話の中で、食欲増進に繋がる食事風景である。また、おやつ作りや、毎週パン屋の移動販売があり、気分を変えながら食事を楽しんでいる。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|---|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | | 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | ご利用者の状態に合わせて、刻んだり、汁を薄めたりしている。食欲不振が続いたら、甘酒やゼリーなどで栄養・水分を補給していただいている。また、点滴の相談をしている。日中も水分を取る機会を作っている。 | | |
| 44 | | 口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 毎日、声かけをし口腔ケアを実施している。訪問歯科を利用し義歯作成や口腔ケアを行ってもらっている。 | | |
| 45 | 19 | 排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 定期的な誘導や声かけや表情・行動を見ながら排泄の時期を見極めながらトイレで排泄できるよう支援している。尿・便失禁があった場合は、できるだけ速やかに気づき交換できるよう観察している。 | 職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛け誘導を行い、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。リハビリパンツの利用者の頑張りや、職員の熱意で布パンツに変更する等、利用者の自信回復に繋がる自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。 | |
| 46 | | 便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 食材には、消化に良い物やお野菜・乳製品を意識して使用し、予防に取り組んでいる。排便が3日続けてなかった場合は、医師に相談して便秘薬で排便をコントロールしている。 | | |
| 47 | 20 | 入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 楽しく入浴が出来るよう順番やタイミングや入浴の時の会話の工夫をし安全に入浴が出来るように支援している。 | 週3回の入浴支援を行っているが、利用者の希望や体調に配慮した入浴を、ゆっくりと肩まで浸かって楽しんでもらっている。入浴を拒む利用者には、歌を歌いながら腕を組んで誘導したり、家族と相談したうえで風呂上りにビールを用意する等、利用者の自己選択で入浴出来るように工夫している。 | |
| 48 | | 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 夏季・冬季は各個室のエアコンにて温度調整をしている。冬季は加湿器を使用し乾燥しすぎないように心掛けている。 | | |
| 49 | | 服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | お薬は専用ケースに入れ管理している。処方箋にも目を通すようにしている。薬が追加・変更になった場合に、服用後のご利用者の状態を観察し、医療機関へ報告し調整してもらうよう支援している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 50 | | 役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | カラオケ準備・園芸・苑内外の清掃・洗濯物干し・テーブル拭き・ゴミ出し等できることを見つけて手伝って頂いている。 また、カラオケ・散歩・花札など自分に合ったレクや気分転換をして頂いている。 | | |
| 51 | 21 | 日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 本人の希望や体調に合わせて散歩・日向ぼっこ・屋外でのコーヒータム・ドライブ・買い物等戸外に出る機会を作っている。また、季節ごとに外出する行事を取り入れている。 | 天気の良い日を利用して自然環境に恵まれた周辺の散歩に出かけ、季節を五感で感じてもらっている。また、買い物や花見、道の駅、ドライブ等を定期的に計画し、利用者の気分転換に繋げている。また、玄関先にテーブルを出して、おやつ時間を設け、太陽の日差しを浴びて、健康増進に取り組んでいる。 | |
| 52 | | お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 小遣い帳を作り、ご利用者と一緒に職員が記帳の支援をしている。 | | |
| 53 | | 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | ご利用者から要望があったら苑から電話をかけて話してもらっている。希望されたご利用者に暑中見舞いや年賀状が書けるよう支援している。 | | |
| 54 | 22 | 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 共用空間に行事ごとの写真やご利用者の作品を飾り思い出作りをしている。天候の良い日には、窓を開けて外気を取り込んでいる。ホールは、採光窓があり日中は自然光が取り込めるようになっている。 | 高台の建物の窓から眺める景色は、四季折々の風情があり、何時まで眺めていても飽きない風景である。共用部分は、季節ごとの手作りの作品を掲げ、利用者の楽しそうな笑顔の写真を飾り、天窓から柔らかな日差しが降り注ぎ、明るくて居心地の良い共用空間である。 | |
| 55 | | 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | ホールにはテーブル・ソファを置いてご利用者がくつろげる場所になっている。また、玄関先にもベンチをおいて1人になれる場所を確保している。 | | |
| 56 | 23 | 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 居室には、ご利用者が持ち込まれた家族写真や置物を飾って、ご自宅にいるような雰囲気を作っている。家族持参のお花を飾り花瓶の水替えも楽しんでされている。 | 利用者が馴染みの家具や寝具、テレビや鏡、家族の写真や生活必需品を家族と相談して持ち込んでもらい、不自由なく生活出来る環境を整え、利用者のプライバシーを確保し、清潔で居心地の良い居室になっている。また、家族がお花や、装飾品を持ち込んでもらい、明るい雰囲気になっている。 | |
| 57 | | 一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | ポータブルトイレ・ベッド・机・イスなどご利用者の状態に配慮して配置をしている。 | | |